

都市科学部留学生チューター登録制度について

チューターとは、留学生のサポーターとして、また大学等における最初の学友として、留学生の我が国での学習・研究生活の大きな支えとなるように、指導教員の指導のもとに、研究指導（予習・復習の手伝い）を中心に日本語・履修指導、日常の世話をを行う者です。

都市科学部では、随時、チューターの登録手続きを行っていますので、興味のある方は都市科学部学務係（本部西棟2階）で登録手続きを行ってください。

この登録は、主に横浜国立大学の JOY、や JOY/J プログラムに参加する短期留学生（6ヶ月～1年）のチューターを対象としております。

ただし、登録者の了解を得て、他のタイプの留学生のチューターをお願いすることもあります。チューターが必要になった場合、原則として、条件が一致する登録者の中で登録年月日が早い方からご連絡差し上げます。

※連絡が取れない場合、順番が前後することもあります。

チューターの主な活動内容

- ・渡日に伴う諸手続き（YCAT 等への出迎え及び宿舎への案内等）
- ・各種役所手続き（外国人登録・口座の開設、携帯電話の契約等）
- ・学習指導（履修登録の方法、和文レポートの添削等）
- ・日常生活上のアドバイス、ケア（ゴミの出し方、公共料金の支払い方法等）
- ・キャンパスライフのアドバイス（窓口の案内、施設の利用方法等）
- ・病院への付き添い……………など



★チューター活動には、1 時間あたり 1,071 円の謝金が支払われます。

（支給手続き担当部署:学務部学生支援課学生支援係）